

事業事前評価表

国際協力機構 民間連携事業部 海外投融資課

1. 基本情報

国名：ベトナム共和国（ベトナム）

案件名：中小零細事業者向け女性金融包摂支援事業

（アジア諸国金融包摂促進ファシリティ案件）

Micro, Small and Medium-sized Enterprises and Women's Financial Inclusion Support Project

L/A 調印日：2021 年 10 月 20 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における女性の金融アクセス及び中小零細事業者の現状・課題及び本事業の位置付け

ベトナムにおいては中小零細事業者（Micro, Small and Medium Enterprise。以下「MSME」という。）が全事業者の約 98.7%、GDP の約 45%、雇用の約 63% 以上を占めるとされている。

経済に占める MSME の役割の大きさにもかかわらず、国営企業・大企業に比べると MSME はマーケットや許認可等各種ビジネスに必要な情報へのアクセス、土地利用権の確保、先進技術の活用に関して制約がある。これらに加え MSME は、大企業と比較して相対的にリスクが高いこと、MSME のガバナンスが未発達であること等により、金融アクセスへの制限を課題として抱えている。MSME のうち女性により経営されている MSME（Women-owned MSME。以下「WMSME」という。）の数は約 21%（非登記の企業も含めると約 49%）と推計されるが（IFC、2017 年）、過去 2 年間（2015-2016 年）で銀行から融資を受けられた WMSME は 37%と男性経営 MSME の 47%に対して低水準に留まっており、MSME セクター全体の約 59 億米ドルの資金ギャップのうち、WMSME の資金ギャップは約 11 億米ドルに上ると推計され、深刻な課題となっている。

かかる状況の中、ベトナム政府は 2016 年～2020 年における社会開発計画（SEDP: Social Economic Development Plan）において国営企業が主導する経済から中小企業を含む民間セクター主導経済への転換を掲げており、2018 年 1 月に施行された中小企業法においては中小企業信用保証ファンド及び育成基金による融資並びに信用保証等、中小企業の金融アクセスの改善に取り組むとしている。また、ベトナム政府は 2011 年～2020 年に続く 2021 年～2030 年ジェンダー平等国家戦略を 2021 年 3 月に採択し、2030 年 SDGs 目標達成を念頭にジェンダー平等のための特別予算の設置や法律の策定を通し、持続可能な経済発展のために政治・経済・文化・社会のあらゆる面でジェンダー平等を推進し

ていくことを掲げている。

ベトナムでの新型コロナ累計感染者数は第 4 波が発生し累計感染者数は 39.3 万人（うち、死亡者数 9667 名）（8 月 26 日時点）となっている。なお、IMF は 2021 年 3 月に公表した 4 条協議レポートにおいて、2021 年のベトナムの GDP 成長率を 6.5%になると予測している。観光業を含むサービス業を中心に MSME は経済的打撃を受けており、ベトナム政府は 2020 年に、MSME に対する法人税を 30%減額している。

VP Bank は 2012 年以降 SME 向け融資を中核事業と位置付け、現在は SME 向けバンキング、消費者向けファイナンス、リテールバンキングの 3 分野を戦略分野としている。本事業は、VP Bank を通じて、JICA 融資額の全額を MSME 向け、うち 3 割以上を WMSME 向けとすることにより、WMSME を含む MSME の金融アクセス改善を図るものであり、当該セクターの課題やベトナム政府の方針に合致している。

(2) 当該国における女性の金融アクセス及び中小零細事業者に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置づけ

ベトナムを含む ASEAN・アジア地域の金融包摂分野について、我が国は 2019 年日 ASEAN 首脳会議における首相声明において「対 ASEAN 海外投融資イニシアティブ」を立ち上げ、「ASEAN 地域を中心に、質の高いインフラ、金融アクセス・女性等支援、グリーン投資の分野について、民間を含む資金の動員を目指し、今後 JICA の出資・融資を倍増させていく」旨コミットしている。更に我が国は、途上国において女性起業家や女性が運営する中小企業が直面する障害を克服するための支援実施を目的として世界銀行内に設立された基金である女性起業家資金イニシアティブ（Women Entrepreneurs Finance Initiative）に資金を拠出する等、WMSME 向けの支援を強化している。本事業は同イニシアティブから資金援助を受ける予定であり、かかる日本政府の方針にも合致するものである。

我が国のベトナム社会主義共和国国別開発協力量針(2017 年 12 月)及び JICA 国別分析ペーパーでは「成長と競争力強化」を柱として掲げ、中小企業・裾野産業振興に取り組むとしている。JICA のジェンダー平等・女性のエンパワーメントに係る 5 つの優先開発課題の 1 つである「女性の経済的エンパワーメントの推進」では、金融を含む女性の生産資源へのアクセス拡大が重要であると言及されている他、「ジェンダー視点に立った COVID-19 対策の推進」においても、女性の金融包摂促進が課題として挙げられている。JICA は 2000 年以降「ベトナム日本人材開発インスティテュート（以下、「VJCC」）」の設立・能力強化を継続的に支援してきており、VP Bank の顧客である中小零細企業に対して VJCC のプログラムを紹介し、経営・管理技術のノウハウを有する人材を育成すると

ともに、VJCC の受講生・卒業生に対して本事業の融資メニューを紹介することで、VJCC に参加した中小零細企業の金融アクセス向上を行う等連携を模索する。また、2019 年から技術協力プロジェクト「ジェンダーの視点に立った金融包摂促進支援プロジェクト」において女性の金融アクセス向上を支援中であり、借入人は同プロジェクトでパートナー機関となっている。また、2018 年 6 月の G7 にて JICA を含む各国の開発金融機関が「2X Challenge: Financing for Women」を採択し、女性の経済的エンパワーメントに資する案件に対して 2020 年までに 30 億米ドルの資金動員を図ることを掲げた。2021 年には同取り組みを更に拡大すべく、2021 年から 22 年の 2 年間で 150 億米ドルの資金動員を図る。本事業は 2X Challenge への貢献も期待されるもの。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ベトナムにおいて、VP Bank への長期融資を行うことにより、同国における WMSME を含む MSME の金融アクセスを促進し、もって持続的な経済成長に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ベトナム全土

(3) 事業内容

VP Bank への長期融資を通じて、WMSME を含む MSME 向けに対する貸付を促進する。MSME 向け融資に対する JICA 貸付実行のうち 3 割以上が WMSME 融資向けとなる予定。

(4) 資金計画

300 百万米ドル

(5) 事業実施体制

- 1) 借入人：Vietnam Prosperity Joint Stock Commercial Bank
- 2) 事業実施機関：Vietnam Prosperity Joint Stock Commercial Bank

(6) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境や社会への望ましくない影響が最小限と判断されるため。
- ③ その他：特に無し。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】 ■GI (S) (ジェンダー活動統合案件)

<活動内容/分類理由>

JICA 融資額全額のうち 3 割以上を女性が経営又は所有する中小零細事業向けとするため

(7) その他特記事項

本事業は、2021 年 3 月 30 日に導入された SMBC と JICA の協調融資におけるサステナブルファイナンス・フレームワークの適用案件。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値 (2020 年)	目標値 (2025 年)
MSME 向け融資残高	VND 25,353 billion	VND 63,087 billion
WMSME 向け融資残高	VND 6,871 billion	VND 17,096 billion
MSME 向け融資口座数	8,549	21,273
WMSME 向け融資口座数	2,013	5,009
VP Bank 全体の融資残高に占める MSME/WMSME の割合	8.7%(MSME) 2.4%(WMSME)	12.8%(MSME) 3.5%(WMSME)
本件融資金を原資とする MSME/WMSME 事業者に対する借入人の融資実行額	0(MSME) 0(WMSME)	75 百万米ドル(MSME) 22.5 百万米ドル(WMSME)
本件融資金を原資とし、融資が実行される MSME/WMSME 事業者数	0(MSME) 0(WMSME)	1,635(MSME) 487(WMSME)

(2) 定性的効果

MSME・WMSME の金融アクセス改善。

(3) 内部収益率

本件はバンクローン案件であるため、EIRR (経済的内部収益率) 及び FIRR (財務的内部収益率) は算出しない。

5. 前提条件・外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

エジプト・アラブ共和国「零細企業支援事業」の融資返済率は非常に高かったと報告されている。事後評価結果等において、零細・小企業向け融資を支援する類似事業の案件形成には、①融資業務経験が豊富であること、②国内に分散する顧客の信用を把握するために多数の支店を有することが重要であるとの教訓を得ている。本事業では、審査を通じて VP Bank の融資業務経験及び支店体制を確認し、十分な実施能力を保持していることを確認した。またベトナム共和国「中小企業支援事業（Ⅲ）」の事後評価結果において、事業目的などの達成度を適切に体系的に評価するための指標設定、及び、実施機関等によって収集可能なデータによる指標設定が重要である点を教訓としている。事業目的である MSME（特に WMSME）向け融資の拡大を開発効果と捉える本事業では、VP Bank が通常業務を通じてモニタリングしている MSME（WMSME 含む）向け融資残高及び銀行口座数を運用効果指標の定量的評価として設定し、モニタリング予定。

7. 評価結果

本事業は、ベトナムの開発課題、開発政策、並びに、我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、(W)MSME の金融アクセス改善向上、ひいては持続的な経済成長に資することから、SDGs ゴール 5（ジェンダー平等）、ゴール 8（経済成長・雇用）、ゴール 9（インフラ・産業）、及びゴール 17（実施手段・パートナーシップ）に貢献するものであり、海外投融資による支援の意義は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
2026 年に事後評価予定。

以 上